

仕 様 書

1 借受名称

オリンピック沿道警戒用自動体外式除細動器（AED）賃貸借

2 規格及び数量

以下の規格及び数量を満たす物品

※ 規格を示す下記の例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。

※ 同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

※ 同等品の判断には時間を要することがあるため、担当課への同等品確認依頼は、確認に要する時間と、入札書提出期限を考慮の上、依頼すること。

【規格】

品 目	項 目	規 格	数量
自動体外式 除細動器	承認	医療機器として薬事法に基づく承認を受けていること。	100
	出力	定電力二相性波形 漸増式（1回目150J、2回目以降200J）であること。	
	電極パッドの接続	電極パッドを本体に接続したまま保管できる構造を有すること	
	音声ガイド	本体の使用過程に連動し、日本語による音声ガイド機能を有すること。	
	セルフテスト	本体、バッテリー及び電極パッドが使用可能な状態かどうかを毎日確認するセルフテスト機能を有すること。	
	データ記録	3件90分（1件あたり最大30分）の心電図波形とイベント情報を記録できること。	
	動作環境	0℃から40℃の環境で使用で正常に使用できること。	
	形状	肩掛けできる形状であること。	
	寸法	幅250×高さ70×奥行170mm以内であること。（ケース収納時）	
	質量	約1.5kg以下であること。（キャリングケース、バッテリーパック、使い捨てパッド含む）	
付属品	電極パッド	医療機器として薬事法に基づく承認を受けており、成人と小児に共通して使用可能であること。	200
	バッテリーパック	30回以上の除細動ショックまたは2時間以上の動作が可能であるもの。	100
	ショルダーベルト	長さの調整ができること。	
	キャリングケース	本体及び電極パッドが収納できること	

【適合品】

メーカー	型 番	品 名 等	数量
日本光電	AED-M100	小型自動体外式除細動器 AED-M100シリーズ カルジオライフ	100
	P-749	使い捨て除細動パッド	200
	SB-M10V	バッテリーパック	100
		ショルダーベルト	
	YC-M10V	AED用キャリングケース	

3 借受期間

令和3年(2021年)7月30日から令和3年(2021年)8月12日までの2週間

4 納入期限

令和3年(2021年)7月29日

5 納入及び検査場所

札幌市消防局警防部救急課

札幌市中央区南4条西10丁目 011-215-2071

6 メンテナンス

借受期間中、常時、正常に使用できる状態を保つこと。

(1) 使用に伴う交換

自動体外式除細動器の使用事例が発生した場合、受注者は交換用の電極パッド等を即時納入すること。

(2) その他通常の保管管理下及び使用での故障・破損

受注者は、担当課と協議の上、代替品の用意、機器の修理及び交換を実施すること。

(3) 以上は全て賃借料に含まれていること。

7 特記事項

(1) 全数量、同一メーカー及び同一規格で統一すること。

(2) 一体としてメーカー保証されたものであること。

(3) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。

(4) 仕様書に基づく内容で、正常に使用できる状態で納入すること。

(5) 組立及びオプションの取付を行ったうえ、納入すること。

(6) 納入品が正常に、一体として最良の状態で機能しない場合、または、機器輸送中に損傷が発生した場合、受注者は、速やかに代替品を納入すること。また、原因究明を実施した上で、無償で同機種の良品と交換し、動作確認後に引き渡すこと。

(7) 受注者は、機器納入後、梱包材を速やかに引き取ること。廃棄物については、受注者の責任において、法律等に基づき適正に処分すること。

(8) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあり、その場合、出荷引受書の提出が可能であることを契約（発注）条件とする。

(9) 納入及び返納に係る運搬等の費用については、受託者が負担すること。

(10) 本件の履行に際し、疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。

8 担当課

札幌市消防局警防部救急課 担当：岸山

札幌市中央区南4条西10丁目 電話011-215-2070

メールアドレス kyukyu.shobo@city.sapporo.jp